

国営沖縄記念公園 海洋博覧会地区

「夕陽の広場」における

キャンプ事業に関する社会実験

募 集 要 項

令和7年9月

1 社会実験の実施目的

内閣府沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所（以下、「公園事務所」という。）では、現在、「海洋博公園基本計画」（平成 29 年 3 月）に基づき、公園のにぎわい創出を目的として海に面した「夕陽の広場」を対象にキャンプ事の実施を検討しています。

令和 7 年 4 月から 6 月に社会実験を行いました。この度、事業者による事業採算性の検証安全管理等の課題への対応可能性を把握することを目的に、社会実験に参加いただける事業者を募集します。

※「事業者」：社会実験を実施する民間事業者をいう。

※「参加者」：社会実験に参加する利用者をいう。

2 社会実験の内容

本公園内において、事業者がテントによるキャンプサイトを運営し、事業者が募集する参加者に対しキャンプサービス（宿泊またはデイキャンプ）を提供していただきます。

応募があった事業者のうち、「7 応募の資格」に示す要件を全て満たすものを対象とします。希望日について他の事業者と重複があった場合は日程の調整を行います。

（1）社会実験の実施条件

実施期間 回数	<ul style="list-style-type: none">・下記の期間で、事業者が希望する日程とします。 【令和 7 年 10 月 18 日（土）～令和 7 年 12 月 14 日（日）】・開催は 1 日につき 1 事業者とします。・1 事業者につき希望する日及び泊数を複数選択することが可能です。・事業者間で希望日程の重複があった場合は公園事務所と調整を行います。・実施日は、平日・休日ともに提案可能です。
宿泊期間	事業者が希望する期間とします。（連泊も可能です）
実施時間	初日の午前 9 時から最終日の午後 1 時までの間で事業者が希望する時間とします。 ※活動施設の準備から片付けまでの全ての時間を含むこと。
実施場所	実施場所は夕陽の広場（別紙 1 参照）としてください。 ※面積は約 23,000 m ²
実施規模	1 回につき 4 人用テント 5 サイト（5 組・1 組 2～4 人程度を想定）程度 ※規模は実施場所を考慮した目安であり調整可能です。 ※テント以外の提案も可能です。（芝生に基礎を打つなど大きな穴を空けるようなものは、協議の結果、実施できない場合があります。） ※テントの設営は事業者あるいは参加者が実施することを想定しています。運営方法は事業者の提案に委ねます。

<p>実施体制</p>	<p>原則として、事業者は実施期間中の連絡体制を提出し、実施中は責任者を常駐させてください。ただし、下記の項目を遵守できる場合に限り、社会実験実施期間中にスタッフを常駐しないことを認めます。</p> <p>① 参加者に対する公園の利用規則（例：「3 公園の利用条件」に示す内容、緊急時の連絡体制、規則を守らなかった場合の負担等）の周知を徹底してください。周知方法は当事務所と協議してください。参加者に対する公園の利用規則の周知は、予約時やキャンプ開始時等複数回提示するようにしてください。</p> <p>② 参加者に「公園の利用規則を確認したこと」及び「適切に公園を利用すること」を誓約させる誓約書の提出を求めてください。誓約書の詳細は、公園事務所と協議とします。なお、誓約書の提出様式は事業者の提案に委ねます（例：書面、オンライン記入等）。</p> <p>③ 閉園から開園までの時間（早朝・夜間）において、参加者が社会実験対象エリア外に出ないようにハード面での対策（例：カラーコーンを置く、トラロープを張る、看板を設置する等）を実施してください。</p> <p>④ 事前に、公園事務所及び本公園の運営維持管理業務受託者である一般財団法人沖縄美ら島財団（以下、「沖縄美ら島財団」という。）と協議の上、夜間等における緊急時の対応（例：緊急連絡先、緊急時の連絡ルート、事業者による対応体制等）を整えてください。</p>
<p>利用可能な施設・設備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・展望レストハウス トイレ（終日） ・展望レストハウス 会議室等（午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分） ・複合遊具、幼児遊具（午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分） ・水道 ・電気 <p>※電気は、展望レストハウス会議室のコンセント利用を想定しており、スマートフォンの充電等を想定した電力量となります。</p> <p>※電気は、展望レストハウスの開館時間（午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分）のみの利用となる点にご留意ください。</p> <p>※その他の施設を利用する場合は公園事務所と協議とします。</p>
<p>参加者募集方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の募集は事業者にて行っていただきます。 <p>※参加者の募集を事業者のホームページ等で行う場合は、本公園 HP ヘルプリンク 貼付けなどによる告知も可能です。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺入浴施設の入浴券（有料）を参加者へ配付することを想定しています。詳細は公園事務所と協議とします。 ・台風等により本公園の臨時休園等が予想される場合は中止とさせていただきます場合があります。

(2) 体験プログラムの企画・実施

- ① キャンプ事業に加え、参加者へ体験プログラムを提供することを可能とします。
- ② 体験プログラムとして、沖縄美ら島財団が実施する「熱帯ドリームセンターガイド付きツアー」を利用することを可能とします。プログラムの実施条件は下記を想定していますが、詳細は公園事務所及び沖縄美ら島財団と協議の上で決定することとします。

プログラム	実施時間（案）	実施可能日	対応可能人数
熱帯ドリームセンター ガイド付きツアー	16:00～17:00 (必要時間 40分程度)	10月18日～12月14日 の水曜日または土曜日	10名程度

※熱帯ドリームセンターは入館料が発生します。

※沖縄美ら島財団が提供するその他の体験プログラムについて提供できる可能性があります。詳細は公園事務所及び沖縄美ら島財団と協議の上で決定します。

- ③ 体験プログラムは、事業者にて企画・実施することも可能です。体験プログラムの開催場所を実験実施予定箇所（夕陽の広場）以外の場所とする場合は、公園事務所及び沖縄美ら島財団と協議の上で決定するものとします。ただし、「3（1）公園の開館時間」に示す開館時間以外は、実験実施予定箇所以外の活用を禁止します。

(3) アンケート調査の実施

参加者に対し、公園事務所が作成・提供するアンケート調査票を配布し、回収してください。なお、事業者がアンケートを実施する場合は公園事務所が希望する調査内容が含まれるよう調整をしてください。

また、スタッフが常駐しない場合は、アンケートの回答率を上げる工夫を施してください（例：社会実験終了後に参加者に対しリマインドメールを送付する等）。

(4) 結果の報告

終了後2週間を目処にアンケート調査票を公園事務所に提出してください。

また、実験終了後に公園事務所から事業者に対してヒアリング調査を行い、事業者から公園事務所に対する要望等を報告いただきます。あわせて実験実施概要、申込件数、参加者属性、キャンプ利用に関する課題等について報告いただくことを予定しています。

3 公園の利用条件

- (1) 参加者の参集・解散は開園時間内とし、閉園時（早朝・夜間）は、基本的に事業者・参加者ともに別紙1に示す社会実験対象エリア外へ出ることを禁止とします。

※開園時間：午前8時

※閉園時間：午後6時

- (2) 閉館時間における展望レストハウス・複合遊具、幼児遊具以外の場所や施設の利用については公園事務所との協議により可能とします。
- (3) 事業者及び参加者の車両について、公園事務所との協議により、開催場所近くまで乗り入

れることを可能とします。

- (4) スタッフの常駐有無にかかわらず、参加者の安全確保は事業者にて実施するものとします。参加者の安全の確保かつ利用区域内での適正利用のための保安を事業者にて行ってください。また、事業者及び参加者の適正な施設利用について誓約書を記載し、事務所に提出することとします。
- (5) 参加者によるバーベキュー、焚火等の実施については防火・防災対策を行うことを条件とし、可能とします。ただし直火（キャンプファイヤーや花火を含む）は禁止します。実施場所や内容については公園事務所との協議により決定します。
- (6) 本社会実験の実施にあたり発生するゴミは全て事業者にて処分してください。
- (7) 天候の激変や突発的な危機事象が発生した場合は、公園事務所の指示を受け、事業者により参加者の避難誘導等を行ってください。
- (8) 夕陽の広場展望レストハウス内の電気、水道等設備の利用は可能とします。
- (9) 事業者は実施期間中の連絡体制を提出してください。
- (10) 都市公園法及び海洋博公園 HP の「公園利用についてのお願い」を参照ください。
- (11) その他不明な点がありましたら公園事務所と協議の上で決定することとします。

※ 入浴について

- ・本公園内にはシャワー等の入浴施設がないため、周辺ホテルの入浴券（有料）を参加者に配付することを想定しています。ただし、本公園外へ出る時間は開園時間内に限られることにご留意ください。

4 必要な手続き

- (1) 事業者は、公園事務所に対し社会実験実施日前までに社会実験実施の内容を記載した計画書とともに都市公園法第12条の申請を行い、許可を受ける必要があります。
- (2) 事業者の準備等で公園内への車両乗り入れを希望する場合は、車両入園許可申請書の提出が必要です。事業者決定後、申請様式を提示します。
- (3) 火気類を使用する場合は消防署への届け出、バーベキュー等の飲食の提供を行う場合は保健所への届け出が必要となる場合があります。その他必要に応じて、事業者にて手続きを行ってください。

5 事業者の収入

- (1) 利用料金の設定は事業者で行ってください。
- (2) 本社会実験において事業者のサービス提供による料金収入は事業者の収入とします。

6 費用負担

- (1) 事業者は、本社会実験に伴う施設や土地の使用料は免除します。また、夕陽の広場展望レ

- ストハウス内の電気、水道等設備を利用する際の光熱水費は公園事務所が負担します。
- (2) 上記以外の費用は、公園事務所への結果報告に要する費用を含め事業者負担とします。
 - (3) 熱帯ドリームセンターは有料施設になります。熱帯ドリームセンターを活用したプログラムを実施する場合、事業者は参加者より施設入館料を徴収の上、一括で沖縄美ら島財団へ支払う必要があります。
 - (4) 本社会実験による芝生等の損傷について、通常の公園利用程度内での損傷の原状回復は公園事務所が行います。ただし、故意や重過失と認められる損傷がある場合、復旧に係る費用を事業者に対して請求する場合があります。
 - (5) 参加者の安全確保及び施設内の利用可能区域内での適正利用のための警備対応については事業者の費用負担とします。

7 応募の資格

- (1) 本社会実験に応募できる事業者は、法人又は法人のグループに限ります。
※法人のグループで応募する場合は、代表法人を定めてください。
- (2) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはこれに準ずる者として、沖縄総合事務局発注業務等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこととします。
- (3) 同種の実績として、キャンプ場を運営した実績があることとします。実績について、公共施設・民間施設の別は問いません。

8 提案書等の提出

(1) 提出資料

① 社会実験提案書（様式）

本社会実験の実施を希望する事業者は、社会実験提案書を作成し提出してください。

〔記入上の注意〕

- ・ キャンプ事業の運営実績、運営歴等を記入してください。
- ・ 提案する社会実験の実施概要を記入してください。
- ・ どのような利用者層を対象としているか、参加者の安全確保、設営に係る配慮等について簡潔に記入してください。
- ・ スタッフを常駐させない場合は、参加者の安全確保に向けた安全管理の方法について詳細に記入してください。
- ・ 火気使用の有無と火気使用目的（例：バーベキュー利用等）を記入してください。
- ・ 必要に応じて詳細なイメージ・図、写真等を別紙として任意様式で提出いただいても構いません。ただし、詳細な図面を求めるものではありません。

(2) 提出方法

電子メールにより提出してください。

(3) 提出先

パシフィックコンサルタンツ株式会社 PPP マネジメント部 【委託事業者】

e-mail : r6_tropical-arboretum_ppp@tk.pacific.co.jp

(4) 質問

提出資料の作成・提出にあたり質問がある場合は、(3)のメールアドレスへ質問書を提出してください(様式自由)。回答は当該事業者のみにメールにて回答します。

(5) スケジュール

- ・提案書類の受付期間：9月25日(木)～10月3日(金)17時
- ・質問の受付期間：9月25日(木)～9月30日(火)15時
- ・結果通知：10月7日(火)予定

9 その他

- (1) 内容によっては必ずしも提案書の記載どおりに社会実験を実施できるとは限りませんが、ご留意ください。
- (2) この手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は円とします。
- (3) 応募に要する全ての費用は、応募者の負担とします。
- (4) 提出された書類は返却しません。
- (5) 提案書提出後に追加の提案があれば、公園事務所と協議の上、なるべくご希望に沿えるよう調整します。
- (6) 下記のいずれかに該当した場合、社会実験へ参加できない場合があります。
 - ① この手続きの関係者に対して、この手続きに関わる不正な接触の事実が認められたとき
 - ② 提出書類に虚偽の内容を記載していたとき
 - ③ 提出書類の内容や提出方法が本要項の規定に適合しないもの

10 問い合わせ先

〒312-0012

沖縄県国頭郡本部町字石川 424

内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 国営沖縄記念公園事務所

電話：0980-48-3140

